

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、3,171件（168種類）であり、このうち件数の多かったものは、「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願」177件、「優生保護法問題の全面解決に関する請願」及び「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」各95件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」86件、「現行の健康保険証を残すことを求めることに関する請願」77件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣322件、総務1件、法務200件、外交防衛224件、財政金融304件、文教科学334件、厚生労働995件、農林水産80件、経済産業119件、国土交通180件、環境24件、議院運営1件、災害対策34件、政治改革91件、地方デジ180件、憲法82件であった。

請願者の総数は729万4,319人に上っている。

4月12日、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会は目的及び名称が変更され、政治改革に関する調査を目的とする政治改革に関する特別委員会となり、付託されていた請願はそのまま引き継がれることとなった。

請願書の紹介提出期限は、6月6日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の6日前の同17日までと決定された。

6月21日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において392件（7種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「裁判所の人的・物的充実に関する請願」外391件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は12.4%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は4.2%であった。